

第1回甲州市下水道事業審議会会議録

日 時 平成26年11月18日(火)午後4時00分

場 所 甲州市役所1階国際交流市民交流センター

出席者

委員 11名出席

事務局 6名出席

傍聴者 1名

- 1 開式のことば(都市整備課長)
- 2 委嘱状交付
市長より出席者11名の委員に委嘱状の交付を行う。
- 3 市長あいさつ(田辺市長)
- 4 委員紹介
- 5 職員紹介
課長以下、下水道担当6人の紹介
- 6 会長・副会長の選出
事務局一任にて、会長を甲州市区長会長の日原健次様に選任。また、副会長を山梨大学教授の風間ふたば様に選任。その後、会長から就任のあいさつをいただいた。
- 7 会長あいさつ
- 8 諮問
(市長より、会長へ諮問を読み上げる。会長承る。市長、公務のため退席。)
- 9 議事(議事進行 会長)
甲州市情報公開条例により、審議を公開して行うことが承認された。

議案(1) 下水道事業計画の概要及び経緯について

事務局：i 下水道事業計画の概要

ii これまでの経緯

iii 下水道料金の現状

この3点について、資料をもとに説明。

委員：甲州市の下水道普及率は53%であると説明で受けたが、下水道への加入率は何%であるか。また、加入促進のためにどのような働きかけを行っているか。

事務局：水洗化率(下水道への加入率のこと)は、塩山勝沼地区で83.8%、大和地区で96.3%となっている。二つの地区を合わせると84.5%である。

加入促進については、イベントなどで普及促進活動を行ったり、専門要員雇いPRを行っているほか、担当窓口等で、下水道に関するさまざまな相談を随時受けている。

委員：経過説明のなかで、平成24年度末に一度答申を受けて、料金の改定案が決まったとのことだったが、料金の値上げについて今回改めて審議会を開く必要があったのか。

事務局：前回の審議会では今後の下水道経営について、時間軸・大きさ・料金等経営について意見をいただくなかで受けている。そのなかで、下水道計画区域の見直しについて、答申は受けたが、料金については、具体的な金額を示していないので、今回審議会を開催し、それに合わせての健全計画を進めるなかで、料金について審議をお願いしたところである。

委員：前回の審議会が一番重要なことを割愛して、中断したように感じる。

議長：重要なことは、下水道計画区域の見直し(縮小)しを行ったことである。今回市長の諮問を受けて審議会を開いているので、事務局がそれについて詳しく説明を行ったということであるか。

事務局：そのとおりである。新しい委員が増えたので、市の実情をわかっていただいて、今度は下水道の経営の中で新たな料金を考えなければならぬので、前回までのおさらいということと、実情をわかってもらいたいという意味をこめて説明した。

委員：今の料金体系は、何年経っているのか。

事務局：今の体系は、合併後見直しを行い、平成19年9月から行っているので7年経っている。

委員：(先ほどの事務局説明の中での繰入金の話に触れて)基準内繰入金・基準外繰入金の話で、基準外繰入金を減らしたいと言っていたが、今の計画にあがっている1m³あたり150円にした場合、基準外繰入金の分をカバーすることができるのか。

事務局：段階を踏んで150円に持っていったとしても、基準外繰入金をすべて清算することはできない。先ほど伝えた、汚水処理原価1m³あたり250円相当にすれば、ある程度はクリアできるが、それは相当高いハードルである。

議長：料金を上げるには条例改正をしなければならない。条例案を出すときに、審議会で答申されたものが案に反映されるので、審議員もしっかり勉強しなければならない。審議員はいやな役だが、市の実情をみたら、どうにかしなければならないかなと思う。

委員：基準外繰入金を減らすなかで、その繰入金が完全になくなるのはいく

らなのか。そこをはっきり明示しないと、繰入金を減らしていくためにはどのような努力をしていかなければならないということになるから、事務局が思う理想的な金額を示してもらい、そのうえで議論を進めていきたい。

事務局：料金については、まだ事業が継続中であり、単価設定について説明をしなければならない。事業が終わってから料金を考えると、借入金の返済額が固定できるので、そうなれば段階的に返済額も減ってくるので、料金も下がっていく。ただ、整備途中の場合は今後の整備もあるため、料金をどこに持っていくのが妥当なのかが難しいところである。そのなかで、総務省の下水道平均単価150円というのが、基準外繰入金を減らす一つの指針として出てくるが、この指針を甲州市に当てはめたときに、150円でどの程度までクリアできるかを試算します。

議長：料金について今後、徹底的な議論が必要になってくるので、委員の皆さんにわかりやすい資料をお願いしたい。

委員：峡東浄化センターの汚水処理原価は57円。甲州市の汚水処理原価は89円であるため、汚水処理にかかる部分については足りている。ここで、足りていないというのは、今まで建設してきた分の国庫負担分の借金分のことであり、この借金分について今後どうしていこうかということ。

委員：下水道の恩恵をこうむる人と、そうでない人の数を教えてほしい。下水道計画区域が縮小されて浄化槽設置対象件数が712件増えたが、もともと、下水道区域外の地域に住んでいる方もいるので、その人数も教えてもらったほうがわかりやすい。区域外の住民からの税金も一部、一般会計から繰り入れられていることも理解してもらいたいと思う。

事務局：前回の計画区域を減らすことも地域との合意形成がなければできないものであったため、今回の案件についてもしっかりと数値的なものを提供していきたい。

委員：下水道に興味がなかったが、収支を見て愕然とした。あまりにも地方債を発行しているようなので、今後どうしていったらいいか考えなければならない。

議長：償還金の償還期限は

事務局：5年据え置き25年のため償還期間30年である。資本費平準化債といって、現世代で借金を賄おうとしても、とても大変なことである。そのため、資本をかけた施設は後者も使えるという観点から、後世に

わたり平等に負担してもらう仕組みである。

委員：大和地区の普及率は市内でも群を抜いて1番である。住民からは昔、苦勞して下水道を完成させて合併を向かえ、それを契機に料金体系が変わっていったが、今回の値上げについては、下水道の普及率や過去の経緯を鑑みながら大目にみても良いのではないかという話がある。いま、大和の住民の大半は年金暮らしである。住民意識としては値上げ反対である。

委員：繰入金について、平成27年度から交付税が減るわけだから、一般会計に与える影響は大きい。後世にツケを回さないためにも、料金をもっと値上げしてもいいのではないか。

委員：下水道会計は甲州市を含め他市町村においても一般会計から繰り入れをしているが、それでも、周りの市町村・県などが繰入額の縮減に向けてどのような努力をしているか、資料として提出してもらえればありがたい。

議長：実際、市民に料金値上げについて周知すればさまざまな議論が起こってくると思う。それをクリアするためには、市としての対応が必要となる。

議案（2）今後のスケジュールについて

今後の審議会日程等の協議

議長：次回は12月3日（水）午後7時00分から国際交流センターで行う。

議案（3）その他

事務連絡

議長：議事終了

10 閉会（都市整備課長よりあいさつ）

閉会時間 午後5時50分

下水道事業審議委員名簿

	氏名	地区	備考
副会長	風間 ふたば	塩山	山梨大学教授
	金井 正喜	勝沼	シルバー人材センター所長
	三枝 由則	大和	保健環境委員会副会長
	佐藤 多賀子	大和	男女共同参画推進委員委員長
	滝澤 康雄	塩山	保健環境委員会会長 男女共同参画推進委員
	野澤 敏子	大和	男女共同参画推進委員副委員長
	早川 和也	勝沼	保健環境委員会副会長
	日原 修	塩山	下水道公社 前専務理事
会長	日原 健次	塩山	区長会会長
	古屋 秀幸	大和	区長会副会長
	三森 始	勝沼	区長会副会長

(50音順、敬称略)